

令和8年4月1日から 料金改定特集 第3回 水道料金を改定します ～平均で18.6%引き上げます～

県営水道では、平成8年度の料金改定以来、30年間料金の引上げをせずに経営してきました。この背景には、管路や浄水場などの水道施設を整備してから年数が浅く、更新の必要性が少なかったことに加え、日本全体が長引くデフレの中にあり、様々な経費が低く抑えられていたことなどが挙げられます。

今、全国的に、高度経済成長期以降に整備した多くの管路や施設で老朽化が進み、漏水事故や道路の陥没事故などが多く発生しています。また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、広範囲の断水が発生して復旧にかなりの時間を要しました。

県営水道では、日頃から管路の漏水調査などを行うとともに、東日本大震災以降は大規模な自然災害に備えるため、液状化による被害が想定される湾岸埋立地域の管路の耐震化を前倒しすることで、大規模な事故を未然に防いできたところです。

しかしながら、管路の耐震化率は30%、浄給水場の多くの施設が築後50~60年以上経過している中で、首都直下型地震などの自然災害の危険性も高まっていることから、これまで以上にスピード感を持って水道施設の更新・耐震化を進めいかなければなりません。

さらに、昨今の物価高騰に伴い様々な経費が増加していることから、令和8年度から令和12年度までの財政収支見通しの試算を行ったところ、多額の資金不足が見込まれる結果となり、企業債の活用やあらゆる経費の節減努力に加え、平成15年度以降行ってこなかった一般会計からの繰入について再開し、上限まで活用することとしても、なお5年間で500億円を超える資金不足が見込まれる試算となりました。

◆千葉県水道事業運営審議会の答申のポイント◆

【料金水準】

県営水道が計画している「今後の施設整備の進め方」等を前提とした上で、料金引上げ幅を18.6%とすることは妥当

【料金体系】

利用者間の負担バランスを考慮し、全ての利用者の料金改定率が平均改定率(18.6%)から大きく乖離しない料金体系などは妥当

このため、令和7年5月29日に学識経験者や住民代表(地元首長及び消費者代表)等から構成される千葉県水道事業運営審議会に対し、「今後の県営水道の料金水準と料金体系のあり方」について諮問し、議論いただきました。その結果、令和7年10月16日に平均で18.6%の料金引上げは妥当であることなどを内容とする答申をいただきました。

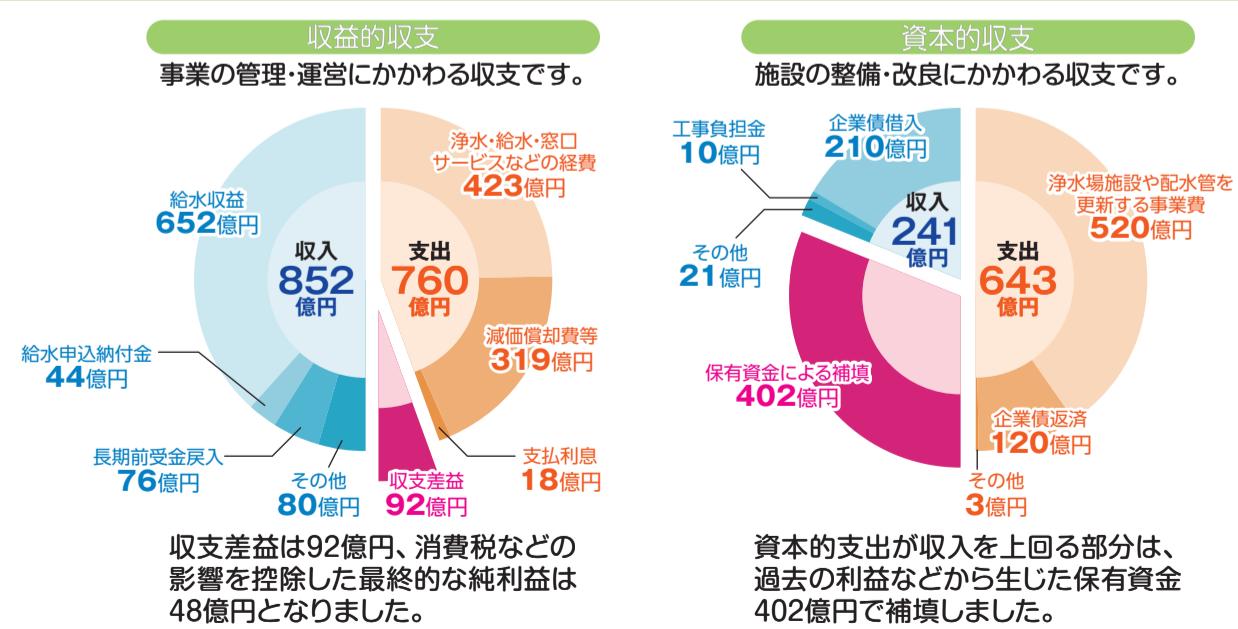
県はこの答申を踏まえ、12月定期県議会に料金改定に伴う条例改正案を提案し、可決されました。

なお、県営水道は給水エリアの都市化が進んでおり、効率的な事業運営が可能なため、料金改定後も全国平均より安い水準を維持できることが見込まれています。

物価高騰の中、皆様にはご負担をお願いすることとなります。今後も水道施設の更新・耐震化にしっかりと取り組み、安心して水道をご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます

令和6年度 上水道事業決算の概要

千葉県企業局上水道事業の令和6年度決算については、宿泊施設や娯楽施設の使用水量が増加したことなどにより、給水収益が増加したものの、ちは野菊の里浄水場(第2期)の稼働による減価償却費の増などにより、純利益は前年度比10億円減の48億円となりました。



「県水だより」は、スマートフォン・タブレット端末向けアプリ「マチイロ」でも配信しています。

今後加速させていく施設整備の内容

①管路の更新・耐震化

給水エリア内の管路延長は約9,300km!

○地震に強い耐震管への更新ペースを加速するとともに、液状化しやすい湾岸埋立地域に埋設された管路や災害時において人命にかかわる災害拠点病院等につながる管路は前倒しして耐震化を進めています。



②浄給水場の更新・耐震化

お届けする水は1年間に約3億m³!

○浄給水場は被災すると極めて大きな影響を及ぼす「急所施設」であることから、計画的に更新・耐震化を進めています。

～水道料金はこう変わります～

基本料金 (1ヶ月・税抜)			
口径	改定前	改定後	(改定額)
13mm	380円	470円	(+90円)
20mm	890円	1,103円	(+213円)
25mm	1,590円	1,970円	(+380円)
40mm	6,350円	7,866円	(+1,516円)
50mm	14,400円	17,837円	(+3,437円)
75mm	33,100円	41,001円	(+7,901円)
100mm	63,900円	79,153円	(+15,253円)
150mm	177,600円	219,993円	(+42,393円)
200mm	360,000円	445,932円	(+85,932円)
250mm	641,000円	794,007円	(+153,007円)
300mm	1,027,000円	1,272,145円	(+245,145円)

従量料金(1m ³ につき) (1ヶ月・税抜)			
使用水量	改定前	改定後	(改定額)
1~10m ³	57円	67円	(+10円)
11~20m ³	150円	175円	(+25円)
21~40m ³	244円	285円	(+41円)
41~100m ³	326円	380円	(+54円)
101~500m ³	404円	471円	(+67円)
501m ³ ~	441円	514円	(+73円)

毎月の影響額はどれくらい? モデルケース

基本料金(口径)と従量料金(使用水量)の組み合わせは各家庭や事業所によって異なります。下の表は想定される一例です。個別の改定額等については、ホームページをご覧いただか、県水お客様センターまでお問い合わせください。

(1ヶ月・税込)

モデルケース (使用口径)	現 行 【使用水量例】	改 定 後 (差額・改定率)
単身 (13mm)	910円 【月8m ³ 】	1,100円 (+190円,+20.9%)
2人家族 (20mm)	2,590円 【月16m ³ 】	3,100円 (+510円,+19.7%)
3人家族 (20mm)	3,250円 【月20m ³ 】	3,870円 (+620円,+19.1%)
飲食店等 (25mm)	6,710円 【月30m ³ 】	7,960円 (+1,250円,+18.6%)
ホテル等 (100mm)	978,180円 【月1,945m ³ 】	1,145,320円 (+167,140円,+17.1%)

*水道メーターの検針は2か月ごとに実施しているため、水道料金は2か月分をまとめて請求しています(計算は1か月ごとに按分)。

*令和8年4月1日以降の使用分から新料金が適用されます。

*県の水道料金のほかに、市の下水道使用料も一括して請求しています(習志野市を除く)。

料金改定に関する
情報はホームページにも
掲載しています



料金改定についてのお問い合わせは
ナビダイヤルをご利用になれない方
043-310-0321
県水お客様センター 0570-001-245 まで

受付時間【月~金曜日】8:45~18:00【土曜日】8:45~17:00

令和8年度 インターネットモニターの募集

内 容 お客様サービスの向上及び事業運営の参考とするために実施する「アンケート」への回答をお願いするものです。(年4回、1回につき30問程度)

募 集 人 数 600名程度(応募者多数の場合は、お住まいの地域や年齢等を考慮して選考させていただきます。)

応募条件 ・インターネット及び電子メールを日本語で利用できる方
・千葉県営水道の給水区域にお住まいで水道を使用している方 など
※同一世帯で複数のご応募はご遠慮ください。

問合せ先 千葉県企業局管理部業務振興課
お客様サービス推進班 TEL 043-211-8800

応募締切 令和8年2月20日(金)

備 者 ・アンケートに回答いただいた方には謝礼を進呈いたします。
・詳しい応募条件、謝礼及び応募手続等については、特設ページをご覧ください。

応募方法 千葉県営水道ホームページの特設ページから応募してください。



千葉県営水道 モニター
で検索
または



千葉県営水道では、24時間365日安定して水道水をお届けするため、古くなった水道管を地震に強い耐震管に取り替える工事を進めています。近隣での水道管工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。